

多摩市キャンパス・マネジメント・アソシエーション設立準備会運営支援委託 事業者選定における提案依頼書

1 業務の名称

「多摩市キャンパス・マネジメント・アソシエーション設立準備会運営支援業務」

2 本契約の目的

平成28年3月、多摩市議会定例会のパルテノン多摩大規模改修事業関連予算の決議の際、「多摩センター地区全体の更なる活性化につながるような工夫が必要」である旨の内容を含んだ附帯決議がなされた。平成29年7月に都市計画・まちづくりの専門家への業務委託の成果として、多摩市立多摩中央公園（以下、「多摩中央公園」という）と公園内施設等がそれぞれの機能を最大限に発揮した上で、互いに結び合わさり、行き交う仕掛けをつくることにより、多摩センター地区の回遊性と賑わいを創出することを目標とした「（仮称）クリエイティブ・キャンパス構想」（以下、「クリエイティブ・キャンパス構想」という）が提案され、多摩センター地区活性化推進会議において検討している。その実現に向けて、周辺施設等で組織するキャンパス・マネジメント・アソシエーション（以下、「CMA」という）を設立する予定であり、その前段とし、多摩市キャンパス・マネジメント・アソシエーション設立準備会（以下、「準備会」という）を設立する。

本件では、準備会の運営支援業務を委託し、運営支援だけではなく、施設間連携やエリアマネジメントの専門的知識を活用しつつ、多摩中央公園及び公園内施設等が連携し、まちの賑わいを創出していく仕組みを作ることを目的としている。

3 契約に関する基本的事項

本提案依頼による企画提案の総合評価により、本事業の委託先を審査する。

（1）委託内容

別紙「多摩市キャンパス・マネジメント・アソシエーション設立準備会運営支援委託標準要求書」のとおり。

（2）契約期間

令和2年7月1日から令和3年10月31日

（3）契約上限額

次の金額を契約予定上限額とする。

（総 額） 10,477,500円 （消費税及び地方消費税10%含む）

（4）支払い条件：2回払い 令和2年度分と、令和3年度分で分けて各年度末に支払う。

4 審査方法

（1）審査の進め方

委託の受託者の選定に関する審査は「多摩市キャンパス・マネジメント・アソシエーション設立準備会運営支援委託に係る受託候補者審査委員会（以下、「審査委員会」という。）にて行う。審査方式は2段階方式とし、1次審査では、提出された書類の書類選考を実施し、提案書の確認及び採点を行い、2次審査では、1次審査を通過した者による提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査委員会において採点を行い、受託候補者並びに次席者を選定する。

(2) 審査基準及び配点

審査の項目ごとの配点は以下のとおりとし、詳細は審査委員会において定める審査基準書において規定する。

① 1次審査（書類選考）

- ア 事業の目的に対する理解度 10点満点
- イ 提案書の内容 35点満点
- ウ 実施体制 20点満点
- エ 業務実績 25点満点
- オ 経済性 10点満点

② 2次審査（プレゼンテーション）

- ア 提案内容の的確性・実効性 40点満点
- イ 説明の手法・ヒアリングへの対応 10点満点

最適受託候補者となった者は、事業者名等を公式ホームページに公表する。

5 参加申込に関する事項

参加にあたっては、多摩市公式ホームページに掲載している、本構想の実現に向けて作成した「多摩センター活性化支援業務提案書」を理解したうえで提案すること。

「多摩センター活性化支援業務提案書」<http://www.city.tama.lg.jp/0000009635.html>

(1) 提出書類

プロポーザルに参加しようとする者は、以下のとおり参加表明書を提出すること。各種証明書等は直近3か月以内に発行のものとする。

- ア 参加表明書（様式1）
- イ 会社概要（様式2）
- ウ 業務実績（様式3-1）
- エ 履歴事項全部証明書
- オ 各種納税証明書（直近1か年分）
 - 国 税：法人税
 - 都道府県税：都道府県民税、事業税
 - 区市町村税：区市町村民税、固定資産税、都市計画税
 - ※納税証明書に代わり非課税証明書でも可とする
- カ 決算書のコピー（直近1か年分）

提出の際、参加要件を満たしていることを確認すること。様式は、市ホームページ及び窓口より入手すること。

(2) 提出方法

郵送、または事前連絡の上、直接持参。メールでの提出は認めない。

(3) 提出期限

直接持参：令和2年4月14日（火）午後5時

郵送：令和2年4月14日（火）必着

(4) 提出場所

多摩市役所 本庁舎 2 階 市民経済部経済観光課商工観光担当

〒206-8666 多摩市関戸 6-1 2-1

(TEL 042-338-6830 FAX 042-337-7659)

(5) 提出部数

ア～ウの書類を 1 1 部及びその他の書類を 1 部紙媒体で提出すること。

参加表明書を提出した者のうち、参加要件を満たしたと判断する者には参加決定を、令和 2 年 4 月 16 日以降、文書で通知する。なお、参加決定の通知をもって、本プロポーザルへの参加を認める。

6 提案書に関する事項

(1) 提出書類

参加が決定した者は、以下のとおりに提案書等を提出すること。

ア 従事社員（様式 3-2）

本委託業務に参加する者全員について、様式の項目の通り記入すること。

イ 業務体制（任意様式）

本委託業務に参加する際の業務体制の組織図をフローチャートを用いて記述すること。

ウ 提案書（任意様式。ただし、原則として A 4 用紙 10 枚まで、A 3 用紙 5 枚でも可）

エ 提案価格表（様式 4）（費用項目ごとに提案価格を記入すること。また、費用積算の内訳は業務項目ごとに、任意の様式により別途提出すること。）

(2) 提案書の依頼内容

本提案依頼の内容を十分に理解したうえで、本市にとって、最も適していると考えられる内容及び方法等を提案すること。提案書の記載の順序は、提案依頼している順番に沿って記載することを基本とするが、複数の項目にまたがるものについては、まとめて記載してもよいものとする。

多摩センター地区の現状や課題とクリエイティブ・キャンパス構想について理解したうえで、下記の①～④の項目について提案すること。

①クリエイティブ・キャンパス構想を実現するための第 1 段階として、どのような目標や理想を掲げ、またどのような人員・運営体制を用いて準備会を進行していくか。

②準備会には様々な事業体に参加するため、時には意見の相違が生じる可能性があるが、その中でどのようなノウハウやアイディアを用いて準備会を円滑に進行し、目標を達成するのか。

③委託業務開始から令和 3 年 10 月の CMA 設立総会開催までの業務スケジュールを示し、実際に CMA で検討が行われるクリエイティブ・キャンパス構想の実現に向けて、どのような検討の材料を提案できるか。

④準備会の期間中は、多摩中央公園内に立地するパルテノン多摩が、大規模改修のため休館する。また、パルテノン多摩と中央図書館が改修・再整備のため、園路の一部が閉鎖される予定である。施設が利用できない中でも、施設間連携し、多摩センター地区の賑わいを創出するためにどのような提案や支援ができるか。

(4) 提出物の提出日

令和 2 年 5 月 8 日（木）午後 5 時までとし、それ以降は受け付けない。

(5) 提出部数

原本 1 部、審査用写し 1 1 部及び電子媒体 1 枚（PDF 形式の CD-ROM）を提出のこと。

(6) 提出物の返却

提出された書類1式は返却しない。

※提案に関わる費用は、全て参加事業者の負担とする。

7 質問に対する対応

(1) 質問方法について

本提案依頼書に関する質問は、質問文書を電子メールに添付のうえ、下記に記載のメールアドレス宛に送付すること。この際に、質問の対象とする資料名、該当箇所及び回答先の記載を忘れないこと。

(2) 質問の受付期間

令和2年4月1日（水）から令和2年4月24日（金）午後5時までとする。

(3) 質問への回答について

質問及び質問に対する回答の内容は、質問受領後、令和2年4月30日（木）午後5時までに秘密情報を除き全ての参加事業者にもEメールにより通知する。

8 契約目途額等

(1) 契約目途額

契約	(総 額)	10,477,500円
	(消費税及び地方消費税10%含む)	
※うち	令和2年度分	4,956,600円
	令和3年度分	5,520,900円

(2) 提案価格

費用の記述は、指定の様式「提案価格表」により提出するものとする。

また、費用積算の根拠は業務項目ごとに、任意の様式により別途提出すること。

(3) 失格

提案価格が契約目途額を超えて提案された場合は失格とする。

10 1次審査（書類選考）に関する事項

書類選考は、事業者が提出する「提案書」の内容及び「提案価格表」に対してのみ行う。

11 2次審査（プレゼンテーション）に関する事項

プレゼンテーション審査は令和2年5月28日（木）に行う予定であり、実施の順序は提案書及び提案価格表の提出順とする（具体的な日時等については別途通知する）。プレゼンテーションは事業者による提案内容の説明を30分、その後ヒアリングの時間を15分設けることとする。なお、プロジェクター、スクリーン以外のプレゼンテーション用の機材は必要に応じ事業者が用意することとする。

また、審査委員会が審査をするにあたって、公平性を期すため、プレゼンテーション資料の中には、社名やロゴは記載せず、事業者自身も名札や社章等を外した上で審査を行う。

1.2 結果通知について

(1) 1次審査（書類選考）

審査結果は、令和2年5月14日（木）に参加事業者にも文書で通知予定である。

(2) 2次審査（プレゼンテーション）

審査結果は、令和2年5月下旬に参加事業者にも文書で通知予定である。

1.3 各提出書類の提出先及び問い合わせ先

（住所） 〒206-8666 多摩市関戸六丁目12番地1

多摩市役所市民経済部経済観光課（多摩市役所本庁2階）

（電話番号） 042-338-6830

（FAX番号） 042-337-7659

（担当者名） 多摩市市民経済部経済観光課商工観光担当 矢野、古川、鎌田

（メールアドレス） tm155000@city.tama.tokyo.jp